

# 幼児教育・保育の無償化についてのご案内

10月より、幼稚園・保育所・認定こども園の保育料が無償化されるほか、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設などの利用料について、就労など一定の要件を満たした場合に利用料が無償化されます。

## 無償化の対象範囲について

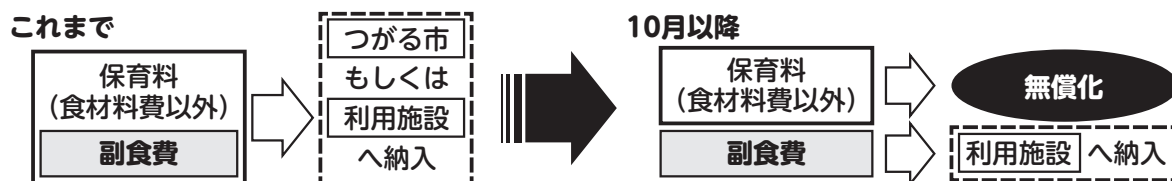
※1「保育の必要性の認定」が必要です。

利用施設 年齢要件	【保育機能】 保育所・認定こども園 2・3号認定	【教育機能】 幼稚園・認定こども園		認可外保育施設等 (認可外保育施設、企業主導型保育事業、 一時預かり事業、病後児保育事業、フ ァミリー・サポート・センター事業など)
		1号認定	預かり保育	
3～5歳児	無償化	無償化	無償化 ※1 月額上限額11,300円	無償化 ※1 月額上限額37,000円
満3歳児	—	無償化	対象外	—
非課税世帯の 満3歳児	—	無償化	無償化 ※1 月額上限額16,300円	—
非課税世帯の 0～2歳児	無償化	—	—	無償化 ※1 月額上限42,000円

- 通園送迎費、食材料費、行事費などの実費は、これまでどおり保護者の負担になります。また、施設によって負担する金額は異なります。
- 延長保育料は、無償化の対象外です。

## 3歳～5歳の副食費（おかず・おやつ代）について

これまで副食費は保育料に含まれていましたが、10月からは保育料とは別に施設が徴収します。なお、年収360万円未満相当の世帯については、副食費が免除されます。該当する方には、9月末に通知します。



10月から幼児教育・保育は無償化されますが、給食費（主食分と副食分）については引き続き保護者の皆さんにご負担いただくことが原則となりますので、給食費を利用施設へお支払いいただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## つがる市保育料等第2子以降支援助成事業について

市では、これまで第2子以降の子どもの保育料を助成してきましたが、10月から保育料と副食費が分離されることで新たな保護者負担が生じないように、市が副食費を助成します。既に承認決定を受けた方は、下記の助成が受けられます。

1号認定：預かり保育の副食費      2号認定：副食費      3号認定：保育料（給食費含む）

【問い合わせ先】 福祉課 電話42-2111（内線233）

## 後期高齢者医療制度加入の皆さまへ 歯科健診のご案内

市では歯の喪失予防・健康維持のために、後期高齢者医療被保険者の方を対象に歯科健診を実施します。

検査費用 無料

実施期間 10月1日～令和2年3月31日

検査内容 問診、歯の状態、歯周病の状態、義歯の状態、咬合の状態、口腔内の衛生状況、BDR指標、口腔（嚥下）機能の状態、その他の所見

受診方法 ①国民健康保険課の窓口または電話で申し込みします。  
②国民健康保険課から受診券が送付されます。  
③自分で受診したい医療機関に予約します。  
④保険証と受診券を持って、医療機関で受診します。

申込期間 9月24日～令和2年2月28日（閉庁日を除く）

実施医療機関	電話番号
長内 歯科 医院	56-3164
葛西 歯科 診療所	42-2125
柏ミナトヤ 歯科 医院	25-2481
菊池 歯科 医院	42-2077
しもや 歯科 医院	26-4024
車力 歯科 医院	56-3382
清藤 歯科 医院	42-4182
ひらた 歯 科	42-3269
福土 歯科 医院	42-3316

【申し込み・問い合わせ先】 国民健康保険課（2番窓口） 電話42-2111（内線274・275）

## 外国語指導助手 (ALT) 着任のごあいさつ



はじめまして。私はマッカーティー・ミッシェル・ミサキと申します。出身はアメリカのインディアナ州で、今年5月に大学を卒業したばかりです。

つがる市の学校で教えることにわくわくしています。また、地域の皆さんと関わることも楽しみにしていて、持続的な関係を築きたいと考えています。この機会に、私は日本の文化と日本語をもっと学び、かわりに英語やアメリカに関する知識を伝えたいと思っています。

皆さん、友だちになりましょう。  
よろしくお願いいたします。

マッカーティー・ミッシェル・ミサキ

McCarty Michelle Misaki

アメリカ インディアナ州出身

木造地区の小中学校を担当

## つがる市プレミアム付商品券を販売します (つがる市商工会発行商品券とは異なりますのでご注意ください)

10月実施の消費税率引き上げによる消費への影響を緩和するため、国の補助金を活用して臨時的な措置として市が発行する商品券です。

8月30日までに購入申請した方および7月31日までに生まれたお子さんがいる世帯主へ、9月下旬頃にプレミアム付商品券の購入引換券を送付します。9月以降に購入申請する方および9月末までに生まれたお子さんがいる世帯主へは、順次購入引換券を送付しますので、お手元に届くまでしばらくお待ちください。

**購入引換券は再発行できませんので、大切に保管してください。**

商品券の販売日程は次のとおりです。

場 所	日 程	時 間
つがる市商工会	10月1日(火)~令和2年1月31日(金) ※土日祝日、12/28~1/5を除く	9時~17時
車力出張所	10月1日(火)~10月4日(金)	9時~17時
イオンモールつがる柏 (つがる出張所隣り)	10月5日(土)~10月14日(月)	10時~19時
稲垣出張所	10月15日(火)~10月18日(金)	9時~17時
森田公民館	10月21日(月)~10月25日(金) ※22日(火)を除く	9時~17時

### 持参するもの

- つがる市プレミアム付商品券購入引換券
- 本人確認書類  
(運転免許証、健康保険証、パスポート、社員証、学生証等)

**購入引換券の申請はお済みですか？** 住民税非課税の方で、商品券購入引換券交付申請をされていない方は、令和2年1月20日(月)までに申請をしてください。また、お手元に申請書が届いていない方で、対象となると思われる方は、福祉課までお問合せください。  
※子育て世帯分については申請書の提出は不要です。

**詐欺にご注意ください** プレミアム付商品券について、市役所職員が次のような行為を行うことはありません

- キャッシュカードを預かることはありません
- ATMでの手続き(操作・振込)を求めることはありません。

あやしいと思ったら、迷わず、ご相談ください

- つがる市福祉課 電話42-2111 (内線247)
- つがる警察署 電話42-3150
- 警察相談専用電話 #9110

**【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111 (内線247)**

## 2019年10月1日、 消費税・地方消費税の 税率は10%<sup>※</sup>へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

👉 税率引き上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心して暮らせる社会にするために必要です。

👉 引き上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

👉 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

政府広報 消費税 検索